

12 番 富 田

受付番号第8号、質問議員12番、富田陽子です。

件名1、「森林環境譲与税の具体的な計画の進捗状況は」

2、「やまきたこども知っ得キャンペーンの取組状況は」

3、「ナラ枯れに対する対策は」

1、令和元年6月の定例会で質問した、「森林環境譲与税の具体的な計画は」のその後の進捗状況及び取組について質問する。

①森林環境譲与税の具体的な用途は、「林内路網の改修を先行しつつ、森林現場の課題解決に向けた取組を図っていききたい、納税者の皆様に納得いただける事業への活用を検討していききたい」との回答であったが、課題解決に向けた取組への検討状況は。

②森林のない都市部に木材を売り込むことはできないかという質問に対し、「新たな付加価値をつけた町産木材の売り込みや利用の可能性について、調査していく」との回答であったが、その後の調査内容は。

③「山北体育館や水上地区町営住宅に木材利用していききたい」との答弁があったが、進捗状況は。

2、令和2年9月の定例会で質問した「やまきたこども知っ得キャンペーンを」のその後の進捗状況及び取組について質問する。

①「既存の町商品券の機能を拡充するために町内のアクティビティ事業者や体験観光を実施している事業者にも登録を呼びかけ、多くの町民が楽しむことができる環境を整備」との回答があったが、登録状況や環境整備状況は。

②キャンペーン内容の質問に対し、「町内経済の活性化や感染症の拡大防止という観点で大変有意義だ」と前向きな回答であったが、その後の検討、進捗状況は。

3、昨年、ナラ枯れが各地で目立ち話題になり、当町でも枯れている木が身近にあった。そこで質問する。当町のナラ枯れの対策は。

以上です。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは、富田陽子議員から、「森林環境譲与税の具体的な計画の進捗状

況は」、「やまきたこども知っ得キャンペーンの取組状況は」、「ナラ枯れに対する対策は」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「森林環境譲与税の具体的な計画の進捗状況は」について、1番目の御質問の「森林環境譲与税の具体的な用途は、『林内路網の改修を先行しつつ、森林現場の課題解決に向けた取組を図っていききたい、納税者の皆様に納得いただける事業への活用を検討していききたい』との回答であったが、課題解決に向けた取組への検討状況は」についてであります。課題解決に向けた取組として、森林組合から要望がありました、共和地区並びに三保地区の山林からの落石を防止するため、民家近くの山林に耐久性が高い鋼製土留め柵の設置などに取り組んでおります。

次に、2番目の御質問の「森林のない都市部に木材を売り込むことができないか」という質問に対し、『新たな付加価値をつけた町産木材の売り込みや利用の可能性について、調査していく』との回答であったが、その後の調査内容は」についてであります。昨年度の調査では、高松地区で森林整備に併せ間伐材を搬出したところ、木材の売上げに対し経費が約3.4倍もかかるという結果でした。市場に搬出した材は770本ありましたが、A材と言われる優良材は全くありませんでした。

以上のことから、現段階では都市部に売り込むには材の品質確保が困難な状況となっております。このため今後は、経済林という概念ではなく、水源林としての機能を発揮できるような山づくりに向かって、県の水源事業を推進するような取組も視野に入れていかなければならないと考えております。

次に、3番目の御質問の「『山北体育館や水上地区町営住宅に木材利用していききたい』との答弁があったが、進捗状況は」についてであります。旧山北体育館代替施設につきましては、令和元年度から建設検討委員会で検討を重ねていただき、建設基本計画として検討結果報告書の提出を受けました。昨年の9月定例会全員協議会で報告させていただきましたが、延べ床面積が600平方メートル程度の施設を想定しており、建築基準法上、木造での建築も可能でありますので、その際には木材の活用を図っていききたいと考えております。

今後、補助メニューなどを検討しながら建築に向けた実施設計の予算を令

和3年度以降に確保し、建設に向けて取り組んでまいります。

次に、水上住宅整備事業についてであります。町が要求する設計条件として、住宅の意匠や住居の仕様は木材などの自然素材を使用し、周辺環境と調和する設計とすることを条件としており、また、仕上げ計画においても、住居内の仕上げは木質化するなど、暖かみを感じられる仕上げとすることとしております。

その水上住宅につきましては、2月24日に開催した優先交渉権者審査委員会を経て、複数の提案の中から優先交渉権者が決定いたしました。選定された提案は、室内の木質化なども含め様々な用途において木材を利用した住宅を建築する計画であります。

次に、2点目の「やまきたこども知っ得キャンペーンの取組状況は」について1番目の御質問の「『既存の町商品券の機能を拡充するために町内のアクティビティ事業者や体験観光を実施している事業者にも登録を呼びかけ、多くの町民が楽しむことができる環境を整備』との回答があったが、登録状況や環境整備状況は。」についてであります。昨年発行した「くらし応援！D52（ゴーツー）商品券」の発売に際し、町内の全ての事業者に対し登録を呼びかけたところ、新たに4事業者の登録がありました。新規登録事業者のうち、アクティビティや体験観光を実施している事業者の登録はありませんでしたが、これは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、致し方ないものと考えております。

今回のプレミアム付商品券事業の実施に際しては、特定事業者の周知について、従前の一覧表だけではなく、二次元バーコードによる最新の一覧表の整備や、商工会と協力してインターネットマップ上に店舗情報を落とし込むことにより利便性の向上にも取り組みました。

次に、2番目の御質問の「キャンペーン内容の質問に対し、『町内経済の活性化や感染症の拡大防止という観点で大変有意義だ』と前向きな回答があったが、その後の、進捗状況は」についてであります。前回の御質問の回答では「感染者が確認されていない山北町内において、子どもたちが安心して遊べる場をつくることは、町内経済の活性化や感染症の拡大防止という観点から、大変有意義である」とお答えしましたが、その後、町内においても

複数の方への感染が確認され、前回回答時と状況が異なっていました。

これからの季節は、アクティビティや体験観光を楽しむのに適した季節となりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら、町内経済の活性化にも取り組んでいく必要があります。

このような状況も踏まえながら、1番目の御質問の回答とも併せ、既存の町商品券の機能を拡充するために、体験観光事業者も含め多くの事業者に登録を呼びかけてまいります。

さらに様々な媒体を用いて、商品券の利用が可能な施設の情報を発信するなど、町民に町の魅力を再発見していただき、継続して観光や経済の活性化につなげていかなければならないと考えております。

次に、3点目の御質問の「ナラ枯れに対する対策は」についてであります。町では県と連携を図り、ナラ枯れの情報提供を受けております。

今年度の速報値では、県全体の被害本数1万8,224本のうち、本町の被害は1,881本となっております。ただし、この本数はあくまでも被害状況の取りまとめた結果で、実数とは異なります。

このような状況から、町では、令和3年度の当初予算に駆除薬剤費用を計上するなど、ナラ枯れの被害があった所有者から相談があった際には、伐採作業に精通した森林組合などを紹介するとともに、薬剤を提供する仕組みを考えていきたいと思っております。

近隣の箱根町や御殿場市などから情報を収集し、被害状況や対策効果などを勘案の上、段階的に取り組んでまいります。

議長 富田陽子議員。

12番 富田 今回の1、2は、これまでの一般質問の再質問という形で質問させていただいたんですが、まずは、1つ目の森林環境譲与税の具体的な計画の再質問について、さらに今の回答の中からお伺いしていきたいと思っております。

課題解決に向けた取組として、森林組合から要望があった耐久性が高い土留め柵の設置に取り組んでいるということですが、これは納税者の皆様に納得いただける事業といたしますか、町民の意見を反映したということでしょうか。

議長 農林課長。

農 林 課 長 森林組合の要望は森林組合の組合員さん、一応、町民の方々の要望を吸い上げた形になっているので、ある程度は反映されていると考えております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 そうすると、取りまとめは組合ということで、全町民、組合が組合員に呼びかける以外では、町からそこに対しての呼びかけということは考えていないのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 今のところは、そういった要望を吸い上げているような状況で、一般の方までにはちょっとお声がけはしていないような状況になっております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 令和元年6月に質問させていただいたときには、まだ、その森林環境譲与税が始まったばかりで、これから、その使い道の内容をほかの市町村のところと比べながらつくっていきたいという返答をいただいています。

その内容、そういう結果も踏まえて、組合員からの要望として、この土留め柵ということの助成金としてつくられて、それに対して使われているというのは、大変いいことだなと思うんですけど、林内路網の改修も同時に行っていると思うんですけど、これは、この先何年ぐらい譲与税を活用して回収していく予定なんでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 ただいま森林環境譲与税につきまして、林内路網ですけれども、今、少し計画をつくろうと思っています。

というのは、雨が降る、というのが最近激しいので、どうしても雨が降ると、林道は基本的に舗装はされてませんので、みずみちができてしまって、そのたびに直すことを繰り返しているような状況です。

それを繰り返さないために、ある程度、必要な路線については測量等を行いまして、計画をつくって計画的に直していくというのを今考えているところで、まだその計画がはっきり定まってはいません。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 林内路網を整備するということは、その山の木を出していくことも前提に路網を整備しているという認識でよろしいのでしょうか。

- 議 長 農林課長。
- 農 林 課 長 林道を常に使えるような状態にしておきたいというのが考え方です。
- ある程度降っても通れるようにするためには、そこ、固化材というものを
入れて、ある程度ポイント、ポイントに固めていかないといけないので、そ
ういったことをしていくことによって常に使える、何回も直さなくていいよ
うな状況をつくりたいと思っています。
- 議 長 富田陽子議員。
- 12 番 富 田 そういう使い方で直されているということは納得いたしました。県とし
ても、山北町としても経済林という概念ではなく、水源林としての機能を発
揮できるような山づくりに向かって取り組んでいきたいというふうな回答が
ありますけれども、やっぱり林内路網というのは、そこに行って森林施業す
るのみならず、材を出して搬出できるような道があれば、今後、林業という、
なりわいとして考えたときには路網が必要だと思うんですけど、町のやっぱ
り姿勢としては、経済林ではなく水源林という考えでよろしいのでしょうか。
- 議 長 農林課長。
- 農 林 課 長 今現在、その高松地区の搬出の状況なんかを考えますと、木材の値段が非
常によくないです。なぜ搬出できたかといいますと、正直なところは、県の
搬出奨励金というものを使っているのでは何とか搬出ができた状況です。それ
でも、実際には多少の赤字になっております。
- そんな中で、じゃあ森林をどうしていったらいいのかということになると、
やはり、ある程度、安全な山づくりもしなくちゃいけないという観点からす
ると、水源税の考え方が一番合っているのではないかというふうには考えて
おります。
- 議 長 富田陽子議員。
- 12 番 富 田 私も木を切って製材してみますと確かに虫食いが多くて、木材生産をして
林業経営するには、確かに難しいなということは感じるんですけども、水
源環境税も今後なくなるということが県で言われています。その水源環境税
がなくなるときに、その搬出補助金もなくなるのではないかということをお
皆さん言われています。そうなったときに、じゃあ町としては今後どうしてい
くのか。同時に林業事業体、もしくは森林組合も水源環境保全税がなくなっ

たときにどうしていこうかということ今考えられているようなんです。

この補助金というか、税金がなくなったときに、じゃあもうやらないとかではなくて、せっかくこの林内路網等を整備し始めて、今、補助金をもらって搬出していつている段階ですので、この先、この税金、この補助金が、新しいのができるかもしれないんですけど、この新たにできたこの森林環境譲与税というものの使い道というのを金額は少ないですけど、県の税金がなくなったことを踏まえて、なくなったことを予想して、今後、じゃあそれがなくてもどうしたらこの多くの税金を森林に投入しなくても各事業体がやっていけるような仕組みを考えてもらえることが町の役目なのかなと思うんですけど、そこら辺はいかがですか。

議
町

長 町長。

長 おっしゃるように、そもそも論として森林環境譲与税については、当初、森林の多いところに森林のために欲しいということで、みんなで企画したものでございますけども、やはり納税者が多い都市部において払うだけというような形になってしまいますので、そういったような反対というかが出まして、結果的には人口割というのが入ってしまったために、人口の多い、例えば横浜、川崎とかというのはかなりの金額が入って、そして、山北町のように森林は多いんだけど人口が少ないという中では、決して多いような金額ではないということは承知しておりますので、それについては、今後、当然、今大都市部では使っていないわけです。ただ、ためているだけなんです。基金として。まあ一部は使っているでしょうけど、相当の金額ですから。

ですから、そういったような中で我々と一緒に事業ができないかというようなことで、トップセールスができればいいなというふうには考えているんですけど、コロナがちょっと、ここ全くそういったことができてない状態ではございますけども、基本的には、そういうような森林環境譲与税については一番金額の多い、横浜、川崎あたりとタイアップできることが一番望ましいというふうに思っています。

ただ、単純にこちらの希望がかなえられるということではなくて、大都市部で考えているこの森林環境譲与税の考え方というのは、かなり規模が大きくて、話として山北の木材が対応できるような状態ではちょっとないんで、

そこのところ非常に難しいなど。例えばタイヤアップしてやるのはいいんだけど、じゃあかけたお金で戻してもらえるとこのところになると、どうしても、そこところが非常に難しいというところが今の悩みの種でございますので、そういったことも含めて、どういう提案ができるかというようなことをやっていきたいと。

それから、路網整備についてですけど、森林環境譲与税だけではとても足りません。また、そればかりに路網整備に使ってしまったのでは趣旨と違う部分もありますから、やはり一部はまた違う目的で使っていって、やっぱり森林の整備ということ以外に、今、富田議員がおっしゃったような、木材を搬出するような、そういったような費用そのものに使えたらいいのではないかなど。

ですから、路網整備については、当然山北町のような、こういうような森林の多いところでは一般財源を投入するということも含めて考えていかなければいけないというふうに思ってますけど。たまたま台風で被害が非常に多かったもんですから、とても環境税だけでは足りないというような状態になっておりますけど、そういったことも含めながら、何とか身の丈に合った運営の中で森林整備、そしてまた林業の再生というんですか、そういったことを行っていきたいというふうに思っております。

議長 富田陽子議員。

12 番 富田 都市部に比べると森林環境譲与税の税の金額というのはかなり低くて、そんなにたくさんのお金はいろんなことには使えないというのも理解しておりますし、それだけで林内路網も整備できないというのも重々承知しているんですけども、使い道について、もう少し林業事業者にこういうふうに使ったら、どういう使い道がいいんだろうかみたいなことを、ヒアリングみたいなことが必要ではないのかなと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

議長 農林課長。

農林課長 今回の意見を参考にさせていただいて、町内林業事業者7社から8社あると思うんですけど、その辺の聞き取り等を実施したいと考えていきます。

議長 富田陽子議員。

ぜひお願いしたいと思います。

私も、数名のちょっと林業事業者に聞き取り、森林環境譲与税だけじゃないんですけど、今後の林業、例えば、森林管理に関して何が必要か、どういうことを、例えば行政に対して求めているかということを知ったときに、お金ではなくって、今後、林業をやっていくために必要なコーディネートだったりマッチング、そういうことを町に期待したいという返答があったんです。

今ですと、補助金で入札でどこが取るか分からないので、町内の事業者が町内の山を間伐して材を出すとか、そういうのは分からなくて、本当にこの地元の土地の形状も知らなかったり、歴史も知らないような全く県外からだったり、県内の相模原とか遠くのところから林業事業者が来て、山の整備をしていくんですけども、それだと単年度で作業しておしまいなんです。そうすると、道を1本作業道ですとか林道つけるにしても崩れやすいところをつけてしまったり、ここは元からの地元の林業事業者だったり組合だったりすれば、この沢は水がよく出るところだからこういう洗い越しにしようですとか、そういうことが考えられるかなと同時に、地元の、例えば民間の民有林、民有林と林業事業者を町がコーディネートするみたいな役割を持って長期的にその林業事業者がある1か所を整備するという考えになれば、持続可能な林業、多くのお金をかけなくてもいいような気がするんです。

そういうことをこの水源環境保全税がなくなる前に、そういうシステムを整えることによって、町自体の支出もそんなに、町が森林に対して、それと、もしくは林道の補修に対して大きなお金をかけなくても、もう林業事業者が独自で経営が成り立って、林業を通して森林がよくなるということが考えられるかなと考えているんですけど、そういう考えはお持ちでしょうか。

議 長
町 長

町長。

おっしゃるように、一番そういったことが大事なことはないかなというふうに思っております。

ここ数十年、やっぱり民有林の皆さんは採算性が合わないということで、一切、山の手入れとか何かをしてこなかった。その反省として、県のほうでこういったような間伐を推進してきたというようなことで、今までのいきさつがもう数十年やってこなかったのを県のほうが、ここ20年ぐらいで水源環

境税を使って整備してきたというような歴史がございます。

そういったようなことを含めて、やはり民有林の皆さんは、なかなか伐採しても経済的にならないというような認識の中で、なかなか手を出していただけないということですので。そういった今、富田議員のおっしゃったような、当然そういったようなことがコーディネートできるような、そういうような提案をこれからやっていけば、当然、今はほとんど県の提案だけですので、そういったような提案が出てくれば町にとっては非常にありがたいなというふうに思っておりますので、ぜひ、そういったことにも、皆さんがどうというような意見が分かりませんが、森林環境譲与税もそういったような使い方というのも当然考えられるのではないかとこのように思っております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 ②の質問の回答で、今、都市部のほうにもコロナでそういう営業なんかはできない、できていないということだったんですけど、今、山北町は川崎市と品川区と交流をしていると思います。

品川区について、ちょっと森林環境譲与税に関して調べてみたんですけども、品川区は山北町のほかに山梨県の早川町というところと交流事業をしまして、早川町との交流事業に対して260万の森林環境譲与税、プラスほかの財源で里山再生活動、森林体験ですとか道づくりとか、そういうことを実施しているんです。

山北町も品川区にそういったことを今後働きかけていく予定というのはありますか、

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 今、品川区との関係で、山梨県の早川町、こちらのほうの資材をという形の今お話がありました。

どのような形で使えるか、ちょっと所管のほうが違う部分もありますが、まず品川区さんのほうにはちょっと話をさせていただき、何か先ほどの町長のお話にありましたが、連携みたいな形ができればという形からちょっとつながればと考えておりますので、まずお話だけはさせていただきたいと思っております。

議 長 富田陽子議員。

前向きな回答をいただきましたので、ぜひ、この交流をプラスに使っていただければと思います。

さらには、川崎市ですとか品川区、やっぱり大量な森林環境譲与税来てますので、木造構造建築物の整備というのにかなりのお金を使って、小学校の改築に、その内装に国産材を利用したりですとか、川崎市も木造公共物の整備等、もしくは民間の建築物の木材利用に対する補助も森林環境譲与税で見ているんです。これはすごくチャンスというか、川崎市は、九州の宮崎と交流もありますけれども、こちらも交流しているんだよということで、今出前授業とか、共和がやっている交流だけじゃなくって、こういうことを営業じゃないですけど、少し宣伝して使っていただければ、森林組合等に聞き取りをしましたところ、木材供給は可能かということ聞いたんですけど、それは早めに言っていただければ可能だという返答をもらってますので。確かに、材はいいのが少ないかもしれないですけど、大ロッドで出すのではなくて、小ロッドでいいところを出すとか、あとは構造材に使わないようなところで使ってもらえるような仕組みがあるといいのかなというふうに思います。

一つ、ユニークな町が取組があったんですけど、埼玉県の飯能市というところでは、西川材といって埼玉県の県産材を利用すると、市内ですけど助成金が出る仕組みがあるんです。それが内装のリフォームだったり、あとは新築だったり、あとは面白いなと思ったのがブロック塀の撤去、最近このブロック塀で子どもが、地震で倒れて亡くなってしまったという例があって、ブロック塀の取り払いのお金がどこでも出てると思うんですけど、ブロック塀に代わるものとして、木の塀を使うことに対しての助成金というのを出しているんです。

なので、そういうふうな木材の利用の仕方が都市部に売り込むときに、そういう形の宣伝の仕方というのもまた面白いんじゃないかなというふうに思いました。そういう考えはいかがでしょうか。

町長。

おっしゃるように、いろいろなことをやっていかなければならない。

例えば、町産材を、先ほどの品川だとか、あるいは川崎と交流があります

ので、そういうところで使っていただくというようなことも、当然考えなきゃいけないんですけども、また一方では、町の、今は空き家とか、そういったものが非常に多いわけですから、そういったものもリニューアルというんですか、そういったようなものの中に木材を使っていただく中で、今、富田議員がおっしゃったような助成をしていくということも当然必要だというふうに思っております。

一方で、我々が非常に苦慮しているのは、認証というのが非常に苦慮しております、要するに、県産材についてはあるんですけど、町産材の認証というのがしてないわけです。

ですから、自分の山で、自分の木だということは分かっても、客観的にそれに対しての認証ができないということがありますので、そういったことも含めながら、今後、町産材の認証ができるのかどうか、また、そういうふうな基準の中でそういったようなことが可能かどうか、そういったことも含めながらやっていきたいなというふうに思っています。

おっしゃるように、ただ売るばかりじゃなくて、山北の中で自分たちの木材を使うというのは、当然そういったことを真っ先に考えていかなければいけないわけですけども、なかなか、それが公共施設についてはやっておりますけど、民間レベルまではなかなかいかないということは、経済的に考えれば、山北の木を使ったほうが高くなってしまうということが今ありますので、当然、安い木材を使うということが起きておりますので、そういったようなことのデメリットを何らかの形で相殺できるようなそんな仕組みも必要ではないかというふうに思っております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 次に、3番目の質問の、この木材利用に関する回答で、木材の活用を図ってきたいという回答をいただきましたが、この木材というのは、今、町産材の認証が難しいということでしたが、これは国産材なのか、もしくは県産材なのか、町内の地元の木を多少なり入れるようなものなのか、その辺も具体的な計画があれば教えてください。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 山北体育館の代替施設のことについてですが、町長の答弁でも申し上げま

したとおり、延べ床面積が600平方メートル程度の施設を想定しておりますので、木造での建築も可能というふうに考えております。

当然、皆様にお示しした建設基本計画の中でも、木造、あるいは、または鉄筋コンクリートということで御報告はさせていただきましたが、今の段階ですと、この建物の大きさからいきますと木造がいいんじゃないかと、町長も以前から木造を採用していきたいというお話をいただいておりますので、そのほうがいいんじゃないかというふうに考えております。

その木造の内容ですが、県産材とかそこら辺については、今のところ考えておりません。この後、実施設計に入る際にどういった形で、ただ入札で数字で業者を選ぶのか、またはプレゼンで選ぶのか、ちょっとそこら辺も決定しておりませんのでまだ県産材云々については検討してございません。

議 長
定 住 対 策 課 長

定住対策課長。

すみません。それでは、水上住宅について説明させていただきます。

現在、水上住宅のほうにつきましては、町長の答弁にありますように、優先交渉権者の審査委員会、こちらを開催いたしまして、現在はその結果につきまして、その内容について、今委員会の中で確認等取りまとめ等をしているところでございます。それを基に、町のほうでは、その報告を受けまして最終的に3月16日に公表する予定で今進んでおります。

町長の答弁にございますように、様々な用途において木材を利用した住宅を建築する計画であるというような答弁をさせていただいております、具体的な内容につきましては、先日の遠藤議員の一般質問でも答弁させていただいたんですけども、まだ公表前でありますので、詳細な内容については控えさせていただくんですけども、審査の項目の中に県産材をどれだけ利用するかというのは項目で評価をしているところもでございます。

ですので、また全てが県産材使えるかというところではないとは思いますが、こちらも今後、決まった業者と実施設計等を詰めていく中で、そこら辺については詰めていきたいというふうに考えております。

議 長
12 番 富 田

富田陽子議員。

駅前交流館は森林組合の木を出したという話を聞いているんですけども、木材が欲しいと言われて、乾燥も必要なのですぐに供給できるものでは

ないので、もし、これだという木造だという決まった時点で、1年前ぐらいに例えば木を使いたいという報告があれば、全て材料の調達は可能だという意見もいただいていますので、ぜひ検討していただければと思います。

次に、2番目の「やまきたこども知っ得キャンペーンの取組状況は」についてですけど、新たに4事業者の登録がありましたということですが、これがアクティビティや観光体験をしている業者ではなかったということなんですけど、具体的にはどんな事業者だったんでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 新たに登録された4事業者の内容ですが、大きく分けて二つの区分に分けられます。

まず自動車整備工の関係です。こちらが2事業者。また、あと飲食の提供をされる事業者さんが二つの事業者となっております。

議 長 富田陽子議員。

12番 富田 ということは、あまりその体験観光とかにも全く関係ないところだとは思いますが、全ての事業者に対して登録呼びかけたというところで、アクティビティや体験観光を実施している事業者の反応みたいなのは、何と、こうだったらみたいな、そういう反応はあったんでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 反応、アクティビティや体験観光という形なんですけど、一応、お声は間違いなくかけさせていただいております。

ただ、例えば分かりやすいところで、SUPの事業者さんなどの話になってしまうんですけど、結局、発売の時期が12月、SUPの運行可能になっているのは11月末まで、こういったような関係がありまして、SUPの登録がというのは、その段階では至らなかったと。ただ、それは、あくまでもプレミアム商品券の関係だという形で御理解いただければと思いますが、今後も通常の販売のほうもこれからも受けているわけですので、継続して募集のほうとか、応募のほうしていただくように声かけをさせていただきたいと思っております。

議 長 富田陽子議員。

12番 富田 その点については理解いたしました。

先ほどの清水議員の質問でもありましたとおり、子どもが我慢を強いられてるといところで、今回の、この9月に質問した内容も、子どものためにといいますか、それプラス観光だったり、そういうことを提案したわけなんですけれども、昨日の教育長の発言でもありましたとおり、やっぱり、中学生も修学旅行とか卒業旅行に行けなかったという、ちょっと子どもたちにとっては残念な結果になるかもしれないということなんですけど、そこが、例えば、町内であれば少し何かできたのかもしれないなというふうに、少し思ったんです。

結構、神奈川県内の人が県外に出かけるというのを、かなり県外の人たちは、神奈川県で見てしまうので、感染者が多いところから来るということにかなり抵抗があるんです。なので、県外に旅行に行くというのは、結構山北町民であってもかなり抵抗があると思います。

そうしたときに、例えば、今回のこの知っ得キャンペーンの中身みたいなようなことが中学生とかの卒業旅行とか修学旅行が、例えば町内のキャンプと森林セラピーと、例えばSUPと、例えばガラス工場の体験とみたいな感じで組み合わせれば、三保地区、丹沢湖周辺で、1泊2日の子どもたちへの何か旅行ではないけど、思い出づくりができるような気がするんです。そういったことができないかなというような、学校単位ではなくても個別でそういうことができたらいいんじゃないかなと思った趣旨で質問をさせてもらったんですけど、そこら辺はどうお考えでしょうか。

議 長
教 育 長

教育長。

昨日、修学旅行の件で報告させていただきました。

修学旅行が延期し、中止し、卒業旅行に代えて実施予定だったんですけども、緊急事態宣言が延長されるということで報告させていただきました。

その際に、卒業旅行中止か実施か二者択一じゃなくて、こういう検討をしました。県内、あるいは町内の中で体験できるような、子どもたちができないかということも検討しました。ただ、いかんせん期間が短い。そういう中で実施はちょっと無理だろうということで旅行券を配付すると、こういうふうな考えに至ったわけです。

ですから、もっと早く期間があれば、町内あるいは県内の中で体験ができ

る。やはり横浜、川崎のほうはなかなかちょっと厳しいかと思えますけども、この近隣のところで体験なりフィールドワークだとか、そういったことができないかということで検討はさせていただいたんですけども、いかんせん、ちょっと期日が短かったということで中止か実施かというようなそういう中で旅行券を配付するという対応をとらせていただきました。

ですから、今後もそういう状況の中では、十分その辺のところを、このような趣旨を踏まえて検討していくことが可能であるというふうに考えてございます。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 苦渋の決断だったということは大変理解したいと思います。

ワクチンが配布、みんなが接種すればコロナが終わるとは決して思わないので、今後も、この先もウィズコロナと言われたりしますが、気軽に海外だったり旅行だったり行ける世の中にはなかなかないと思うので、そういった選択肢、町内で何か体験と宿泊ができるという施設が整って、アクティビティも整っていると思うので、ぜひその辺も検討していただけたらなと思います。

最後の質問になりますけれども、ナラ枯れに対する対策への回答で、伐採作業に精通した森林組合などを紹介するとともに、薬剤を提供する仕組みを考えていきたいということなんですけれども、具体的には、どのぐらいの規模で、どのぐらいの例えば被害をカバーできるという内容なんでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 今、当初予算に計上させていただいているのは、ナラ枯れの薬剤20本、あと、それを覆うシート、1本で大体1立米ぐらいだと思いますので、20本なので、一応20立米ということになります。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 そうしますと、例えば、これはこの予算が通った後に、町民にナラ枯れに対しての周知や、被害に対することという被害報告があったらそういうことが使えますよということは周知していく予定なんでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 今後、ちょっと考えていかなきゃいけないことだと思います。

- 議 長 富田陽子議員。
- 12 番 富 田 20本というと、被害本数が1,881本なので全部カバーはできませんし、優先順位が、もし相談件数が多ければ殺到するかもしれないので、被害の相談件数が多ければ20立米ということは優先順位がつくかもしれない、もしくは先着順になるのでしょうか。
- 議 長 農林課長。
- 農 林 課 長 今、考えているのは、実際、山の中のナラ枯れを起こしても、実際的には被害が及ぶということは少ないと思います。
- ただ、対象にしなきゃいけないのは、人家の近くとか、そういったところの枯れたものについては対応しなくちゃいけないので、段階的に考えていきたいというふうには思っています。
- 議 長 副町長。
- 副 町 長 あと、予算の関係なんですけど、補正予算というのがございます。有害鳥獣の場合、補正予算で必要だと思われるのは増額してます。ですから、当初予算の中でやって、必要だと思えばこの予算も補正予算で増額するというところがあると、可能性もあるということでございます。
- 議 長 富田陽子議員。
- 12 番 富 田 金額の件、納得いたしました。昨年、かなりどこに行っても夏は話題になってたんですけど、実際に山北町にナラ枯れの相談だったり、木があるんだけどみたいなナラ枯れの相談件数というのはあったのでしょうか。
- 議 長 農林課長。
- 農 林 課 長 一応、1件、企業さんの駐車場でナラ枯れの木が発生しているということで御相談がありました。
- 企業さんのほうで森林組合さんのほうに、直接お願いして、伐採して薫蒸の処理もしております。
- 議 長 富田陽子議員。
- 12 番 富 田 なかなかナラ枯れということに対して、知らない人もかなりいるのではないかなと思うんです。ただ、赤くなって枯れているなというだけで、被害ないしいいやと思う人もいるだろうし、ただもう高齢だから枯れてるんじゃないかみたいに関心がない方もいるので、ぜひナラ枯れというものに対しての周

知、こういうことなんですよということは伝えていただければなと思います。

私は、住民からの声を、住民というか企業からの要望があったりして、すぐに調査してもらって予算をつけていただいたというのは大変ありがたいことで、薬剤散布もやらないよりやったほうが被害としては防げるのでいいかなと思うんですけど、根本的な解決には何かならないような気がするんです。

山の奥のほうだと、大して被害がないように思われるんですけど、実際、虫が入った枯れた木は、普通に枯れた木より何倍も早く倒れる、倒木の可能性もありますし、枯れる木というのは大体ドングリの実をつける木なので、それがイコール鳥獣被害の拡大につながるというふうに思うんです。ドングリを食べる、例えば熊だったり、イノシシの被害というのが、どんどん里に下りてくる、熊がどんどん人里に下りてくるということもナラ枯れの一つと考えられる原因になるのかなと思うんです。

それに対しても、薫蒸処理を全部町としてやっていかなきゃというのも途方もないお金がかかりますし労力がかかるなど私も思うんですけども、実際、このナラ枯れを調査したり、この山全体を調査している専門家の話を聞くと、木が枯れるのは、若い木は枯れないんです。やっぱり老齢になった木が枯れていって、それはなぜかという、若い木は抵抗力があつて木に虫が菌を運んでも虫に対しての菌に対しての抵抗力があるからなわけで、老木とか大径木になってくるとそれに対する抵抗力がなくなってくるので枯れている。その原因としては、大径木が最近多くて、町とかでも使われなくなったからそういう木が増えて、虫も増えているんだよというふうなこともよく聞かれるんですけども、大体、免疫力が落ちている木は人間と一緒に、ちょっと木が健康ではないという状態だと思うんです。

木が健康じゃないというのは、その土壌、木が立っている環境が不健康だから木が不健康になったというふうに考えられている方がいて、その方の話ですと、木が水を吸い上げられなくなっているということが木の不健全化、不健康化につながっているというふうに書いてあるので、ちょっと私も試しにナラ枯れの木の脇を掘ってみたら、前日雨が日曜日に降った次の日に掘ってみたんですけど、もう土壌地下10センチが乾燥していたんです。なので、水を吸い上げられなくなっているような土の状態であったんです。そういう

場所の木だと虫の被害にやられやすいのではないかという話もあって、何も全部木だけの問題、虫だけの問題で対処してはいけないのではないかと思うんですけど、そこら辺はどう考えますでしょうか。

議長 農林課長 農林課長。農林課長。

農林課長 ナラ枯れは、確かに大木に多いです。

なぜかといいますと、若い木は樹液を出すので、虫が入ってもそれを防ぐ力があるんですけど、大木になりますと樹液が出ないので虫が入りやすいんです。ナラ枯れの虫が入ると菌が繁殖しまして水を上げなくなるので、原因はそこです。大木になると、どうしても樹液が出なくなって虫を防ぐ力がなくなってしまうところだと思います。

議長 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 大木になると樹液を吸い上げられなくなる、樹液が少なくなるというのは一つの原因なんですけど、薬剤散布でこれまで松枯れが起きてて、薬剤散布でこれまで対処してきて、でもそれが防げたか、終わったかという、必ずしもそうは思えなくて、実際、この松の木が減ってしまっただけで虫も減ったから被害が少なくなっているように見えるんです。

なので、その薬剤散布……。

すみません。以上で終わります。

議長 長 ルールですと、今、あれなので、特別に町長のほうから発言があれば、どうぞ。

町 長 富田議員がおっしゃるように、単にナラ枯れだけでなく、今まで山のほうに手が入らないでずっとできてしまったことが、イノシシや鹿の鳥獣被害、あるいはヤマビル、あるいはダニとか様々なものが我々のほうに、そういうようなものが起きてるというふうなのが実態だろうというふうに思います。ただ、単にナラ枯れだけでなく、やはり地球全体の環境というんですか、今まで、例えばクヌギの木であると毎年何本かを切って、シイタケとかいろんなことやってた人もいっぱいいます。また、山北町では、竹細工が昔は非常に多かったんですが、竹の木を切らせてくれというような人もたくさんいました。また、炭焼きやる方も非常に多かったんですけど、そういったことがなくなってしまって、山に入る、そういったようなことが少なくなってきた

たことが、いろいろなナラ枯れだけではなくて、今、我々の山こういったふうに苦慮しているところの全ての原因がそこにあるんだろうというに思っています。

前から、私の考えとしては、要するに、ほっぽっていた期間が30年であれば、復興するのにもそのくらいかかってしまうというふうに思っています。来た道と帰る道は同じだというふうに思っておりますので、そういった意味では、長くそういった対応をして、そして里山として健全な山に、時間はかかるんでしょうけど、戻っていきたいというふうに思っております。